

SkyWayサービス利用規約【現改比較表】 2026年6月25日現在

～2026年6月24日

2026年6月25日～

第23条 責任の制限

当社は、Enterprise プラン契約者に対して、本サービスを提供すべき場合において、当社の責めに帰すべき理由によりその提供をしなかったときは、本サービスが全く利用できない状態（全く利用できない状態と同程度の場合を含みます。以下同じとします。）にあることを当社が知った時刻から起算して 24 時間以上その状態が連続した場合に限り、これに起因して契約者に生じた逸失利益、派生損害等を除く通常の損害に限り、賠償する責任を負うものとしします。なお、当社は予見の有無、予見すべき場合を問わず、特別の事情から生じた損害については、責任を負わないものとしします。

3 当社は、Free プランの提供において、その完全性、正確性、有用性等を保証するものではありません。また、Free プランの利用にともない、Free プラン契約者及び第三者に発生する契約者等が善良な管理者の注意をもって使用しないことにより生じた損害については、責任を負わないものとしします。

4 当社の故意または重大な過失により本サービスを提供しなかったときは、第 1 項及び第 2 項の規定は適用しないものとしします。

第23条 責任の制限

1 当社は、Enterprise プラン契約者に対して、本サービスを提供すべき場合において、当社の責めに帰すべき理由によりその提供をしなかったときは、本サービスが全く利用できない状態（全く利用できない状態と同程度の場合を含みます。以下同じとします。）にあることを当社が知った時刻から起算して 24 時間以上その状態が連続した場合に限り、これに起因して契約者に生じた逸失利益、派生損害等を除く通常の損害に限り、賠償する責任を負うものとしします。なお、当社は予見の有無、予見すべき場合を問わず、特別の事情から生じた損害については、責任を負わないものとしします。

3 前項に基づき当社が賠償する金額と、次条（サービスレベル合意書の適用）に規定するサービスレベル合意書の定めに基づき料金を返金する場合の金額の総額は、賠償事由または返金事由が生じた原因・回数等にかかわらず、当該事由が生じた月にかかる月額料金を超えないものとしします。

4 当社は、Free プランの提供において、その完全性、正確性、有用性等を保証するものではありません。また、Free プランの利用にともない、Free プラン契約者及び第三者に発生する契約者等が善良な管理者の注意をもって使用しないことにより生じた損害については、責任を負わないものとしします。

5 当社の故意または重大な過失により本サービスを提供しなかったときは、第 1 項、第 2 項及び第 3 項の規定は適用しないものとしします。

附則（令和 8 年 6 月 25 日）

（実施期日）

この改正規約は、令和 8 年 6 月 25 日から実施します。